



各 位

平成 26 年 2 月 10 日

上 場 会 社 名 株 式 会 社 リ ソ ー 教 育
代 表 者 代 表 取 締 役 会 長 岩 佐 実 次
(コード番号: 4714 東証第一部)
問 合 せ 先 責 任 者 情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 澤 井 豊
情 報 開 示 担 当 リ ー ダ ー 田 中 文 明
(TEL 03-5996-3701)

第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 12 月 16 日付「不適切な会計処理の疑義に関する調査のための第三者委員会設置に関するお知らせ」において公表いたしました通り、当社及び当社の連結子会社である株式会社名門会の不適切な会計処理の疑義に関する調査に当たり、不正の事実関係の有無の把握、また再発防止や適切な会計処理及び責任所在の究明に関する提言等が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

平成 26 年 2 月 10 日付で第三者委員会から調査報告書を受領いたしましたので、その内容につきましては添付資料「報告書（要約）」をご覧ください。

当社は、第三者委員会の調査結果を受け、過年度決算の訂正を行う予定であり、過年度分の訂正有価証券報告書等の提出時期につきましては、本日受領した第三者委員会の調査結果（連結財務諸表への会計年度別影響額につきましては「報告書（要約）」11 ページをご参照ください）を踏まえ、会計監査人による監査を経て、平成 26 年 2 月 14 日までに提出する予定です。

なお、法定提出期限を延長しております平成 26 年 2 月期第 3 四半期報告書につきましても、提出期限であります平成 26 年 2 月 14 日までに提出する予定です。

また当社は、今回の調査結果を真摯に受け止め、再発防止のための提言に沿って改善に取り組み、必要な措置を進めてまいり所存です。問題点の是正や再発防止策の具体的な内容につきましては、確定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上